



病児保育は子育てファミリーの
新しいライフラインです

No 24

2008年04月04日

報道関係者各位

東京都中央区新川2-5-1 PSA305
特定非営利活動法人 フローレンス
担当:末吉 03 - 3206 - 2604
info@florence.or.jp



エンタテインメント業界初！

企業とNPOが提携し、育児休業復帰プログラム 「まつのこ たけのこ」を作成！ ～ワークライフバランス = 経営戦略の時代へ～

松竹株式会社(東京都中央区・代表取締役社長 迫本淳一)は、同社に勤める育児休業取得予定・取得中の社員に、「育児休暇取得から復帰までをスムーズかつ快適にするための**育児休業復帰プログラム「まつのこ たけのこ」**をワーク・ライフ・バランス・コンサルティングを手がける**NPO法人フローレンス**(東京都中央区・代表 駒崎弘樹)と提携して作成することを決定した。

1992年に育児介護休業法が施行されて約16年。大手企業を中心に育児休業取得者は増えてきているが、長期休業を取得し、復帰をすることに対する従業員が抱える不安は大きく、**企業側のサポート体制の重要性**が増してきている。そのなかでも、映画・演劇業界にみられる夜間にわたる事もある不規則な勤務などを理由とした復帰後のキャリア形成の難しさに着目した**松竹株式会社**は、**NPO法人フローレンス**と提携して、産休・育休取得に関するマニュアルや休業前・前後の面談、研修、休業中の社内コミュニケーションの強化などを盛り込んだ育児休業復帰プログラムを作成することを決定した。

既に、松竹株式会社では、NPO法人フローレンスと法人契約をして、社員の仕事と子育ての両立をサポートすべく、同社の子育て中の従業員に対して、07年1月より病児保育サポート導入を決定。重要な会議や商談がある際に、会社を休めない父母に代わり病児を預かってくれるサポートを用意している。これは、会社側が入会金などの費用を負担し、働きやすい環境を企業側が積極的に創り出していくことを目的としている。

今回のNPO法人フローレンスと松竹株式会社の提携による育児休業復帰プログラム作成は、子育てと仕事の両立の入り口となる育児休業取得に際して、従業員の負担を軽減し、両立支援を図る重要なツールとして各業界にも活用されていくことが**強く期待される**。

NPO法人フローレンスとは

仕事と子育ての両立を阻む「病児保育問題」を解決し、「子育てと仕事そして自己実現の全てに誰もが挑戦できる、しなやかで躍動的な社会」を目指し発足。現在、東京都内13区に展開しており、会員約300世帯に病児保育サービスを提供している。また、フローレンスが目指す「仕事と育児の両立が当たり前の社会」を実現するための重要課題として、ワークライフバランスコンサルティング事業も発足。自治体と共同で中小企業へのコンサルティングを行うなど、活動の幅を広げている。

特定非営利活動法人フローレンス

<http://www.florence.or.jp>